

平成26年度 図書館教育推進計画

1. 基本方針

- ・ 図書室を利用し、生の資料を手に取り調べる活動を通して、児童に情報処理能力を育成する。
- ・ 本に親しみ、楽しみながら進んで読書をしようとする態度を育てる。
- ・ 図書室を積極的に利用していくことで、児童の豊かな活動を支える。
- ・ 実践にあたっては、様々な教育活動を通して、発達段階に応じた指導を行う。

2. 具体的実践事項

(1) 読書指導

①朝読書の時間の設置

- ・ 月・水曜日（集会のある日以外）の朝活動に、15分間の朝読書の時間を設ける。学年に応じて、読み聞かせをするなどして、本に親しむ態度を育成し、児童に読書の習慣が身につくようにする。

②読書の記録の利用

- ・ 「読書の記録」を使用し、読書の足跡を残し、今後の読書の励みになるようにする。

③読み聞かせ会の開催

- ・ 月1回（原則的には第3水曜日の昼休み）、図書館ボランティアの方5名に来ていただき、低・中・高学年に分かれて読み聞かせ会を開く。

④読書量を増やすための工夫（うちどく・・・内外海で読書！お家で読書！）

- ・ 学年に応じた必読図書（低20冊・中15冊・高10冊）を設定し、1年間で全員読む。
- ・ 児童や教員のおすすめの本をホームページでも紹介し、家庭でも読書への関心を広げる。
- ・ ノーゲームデーやノーテレビデーを設けて家庭読書の時間を持つことを薦め、親子で読書できる環境づくりに努める。
- ・ いつでも本が読めるように、代本板を2つ（基本的には普段の読書用と調べ学習用）用意する。また、ブックバックを机の横にかけ、給食時にはそれを持っていくなどの工夫をする。

⑤読書感想文・読書感想画コンクールへの参加

(2) 利活用指導

①調べ学習を取り入れた授業研究

- ・ 教育活動の中で、調べ学習を通して図書を利用し、活用の仕方を身につけ、情報を収集・処理する能力を育成する。

②図書室での授業展開

- ・ 積極的に図書室で授業を行い、図書の利活用を高める。

③委員会・クラブ活動での図書利用の促進

- ・ 委員会・クラブ活動の中で、積極的に図書を利用し、そこで得た知識を全校に広めたり、活動に活かしたりできるように促進する。

(3) 図書環境

①図書館整備

- ・ 児童が本を手に取りやすいように低い位置に配置し、分かりやすい配架にし、必要に応じて別置する。（すくすく広場・学級・教室前廊下・保健室・理科室前・多目的ホールなど）
- ・ 図書管理システムの継続利用
- ・ 掲示物を工夫し、本を積極的に活用できる環境整備、雰囲気作りに努める。
- ・ 図書室を開放し、利用しやすい環境作りに努める。
- ・ 児童や職員の希望を取り入れながら、新刊図書を配架し、図書掲示板等を利用して紹介する。
- ・ 百人一首コーナーを設け、児童がより一層興味を持ち取り組むようにする。

②学級文庫の充実：市立図書館の本や国語の教科書に紹介されている本を分配・集約し、たくさんの図書に触れられるようにする。

③公共図書館との連携：市立図書館より年間3回の団体貸し出し・学級単位の団体貸し出しなどを積極的に活用していく。